

保護者のみなさま

聖マリア女学院中学校高等学校
保護者会会長 山田 浩二
学 校 長 信 条 希 望

スクールバス代金について

晩春の候、保護者の皆様方には益々御清栄のこととお慶び申し上げます。平素は保護者会活動に温かいご支援とご協力をいただき、誠に有り難うございます。

さて、スクールバス代金につきまして、先日の文章にて一年間の授業日数（登校日数）に対しましてかかる総額費用を12ヶ月割し（2020年度学費等月別口座振替額のお知らせにもありますように、8月は0.5ヶ月のため、中学1年生から高校2年生は11.5ヶ月、高校3年生は10.5ヶ月を納めて頂いております。）納めて頂くことをお伝えいたしましたが、再度の休校延長が決定されましたので、スクールバス代金について協議しました内容をご報告いたします。

<4月・5月のスクールバス代金について>

- ① 4月・5月スクールバス代金を5月初めにお納め頂きました。すでに学校よりご連絡がありました通り、4月・5月休校日は、夏季休暇の短縮・冬季休暇の短縮・6月以降の休日予定であった土曜日の振替が決定されました。（5月2日 ホームページ掲載）そのため、既にお納め頂きました4月・5月スクールバス代金は、振替日に充てさせていただきます。
- ② 現在の非常事態を鑑み、昨年度3月のスクールバス代金を含め、固定費を除く部分での費用免除ができないか協議をいたしました。その結果、スクールバス代金の1ヶ月相当額を免除することといたしました。毎月お納め頂きます方は6月の納入分を免除し、既に半期・年払でお納め頂いた方は随時返金手続きをいたします。

<新型コロナウイルス感染拡大防止のためのバス運行について>

- ① 安心・安全運行のために、スクールバス乗車人数制限・乗車方法の徹底を図ります。乗車前の消毒・座席間隔の確保（1席空けた乗車）・換気の徹底・マスク着用等を徹底します。
- ② 先日お送りいたしました文章にて、お願いいたしました通り、スクールバス乗車人数制限・乗車方法の徹底（1・3・4・6コース4路線利用の一部生徒の皆さんに臨時バスへの乗車と10コース利用の新鵜沼、鵜沼東町、鵜沼西町バス停利用の高校2・3年生の皆さんに8コースへの乗車）をお願いいたします。また、臨時バスについては、毎日、朝・帰りの2便運行を予定しております。保護者会、学校、運行請負会社との協議で、スクールバス代金の増額はないことを決定しておりますので、ご安心下さい。

今後、休校期間の再延長等も考えられますので、その都度協議しご報告いたします。何をおきましても、安全第一の運行をお願いしておりますので、何卒ご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げます。